

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◆ 所得税確定申告書の新様式

Q : 所得税確定申告書の様式が見直されたようですが、どのような様式になるのですか。

A : 申告書の種類が現在の6種類からA様式とB様式の2種類に統合されます。

【解説】

国税庁は、平成13年分確定申告（来年申告分）から使用する所得税確定申告書の新様式を公表しました。様式が大幅に改められるのは、約40年振りのことです。

新様式は、A様式とB様式の2種類で、A様式はこれまでの「給与所得者の還付申告用」の申告書と「公的年金等のみの人用」の申告書を統合した上で、公的年金等以外の雑所得や一時所得、配当所得がある場合でも使用できるようにしたものです。B様式は事業所得者などが使用する一般的な申告書となります。用紙の地の色を白に統一したため、現行の「青色申告書」はなくなり、青色申告者は新様式では、種類欄の「青色」に印をつけることとなります。また、分離課税用申告書や損失申告書、修正申告書はB様式とともに使用する別表とされました。

その他、申告書の大きさがこれまでより一回り大きいA4版とされるとともに、数字の記入欄も大きくなっているほか、裏面から表紙に転記する方式を改め、用紙を2枚綴り形式に統一し、切り取り線で折れ曲がる従来の独特のスタイルも廃止されています。

新様式の見本は国税庁のホームページでも見ることができます。

(<http://www.nta.go.jp/category/topics/data/h13/06/01.htm>)

